

※ 大竹市該当部分のみ抜粋しています。

()

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)
今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。
※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1:待機児童対策

- 要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる
要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、
又は、
令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施してい

る

- 要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、
又は、
今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる
※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

- 要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N
要件② : E、F、K、M、N
要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

☐	採択1(待機児童対策のうち要件①)	☐	採択1(待機児童対策のうち要件②)
☐	採択1(待機児童対策のうち要件③)	☐	採択2(人口減少対策)
☐	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件①③) ／ 人口減少対策
○	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組のみ	地域課題
	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

・本市では、全国平均を上回る形で女性就業率が上昇しているほか、令和2年時点で150世帯を超えるひとり親世帯が存在している。
・日常的に子どもを預かってもらえる人がいる方は2～3割程度にとどまり、また、1割を超える方が子どもを預かってもらえる人がいない状況である。

②今後取り組むべき内容

・仕事と子育てを両立できる環境の整備
・必要なときに安心して子どもを預けられる環境の整備

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)。

https://www.city.otake.hiroshima.jp/soshiki/kenkofukushi/kodomokatei/gyomu/2_1/7685.html

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

☒	D	☐	G	☐	H	☐	I	☐	J	☐	L
----------------------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---

保育士の就業継続及び離職防止に繋がる。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。
※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み	(承認時期:		)
○	事後承認予定	(承認予定時期:	令和8年7月～8月	)

以上で回答終了です。